

# 平成26年 消防出初式



安心・安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんと共に1年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。

## ▶期 日

平成26年1月11日(土)

## ▶場所・内容

【産業文化会館前・市役所玄関前】  
開会式、消防職団員による各種訓練  
【水城公園】  
消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水



## ▶その他

- ・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
- ・通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- ・午後2時30分ごろから3時15分ごろにかけて、水城公園において一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120

## 災害対応型危険物自家給油取扱所が 完成しました

10月22日、消防本部敷地内に「災害対応型危険物自家給油取扱所」が完成しました。この施設は、平常時は消防車両などの給油を行い、大規模災害時には、市が保有する災害対策車両や自家発電設備などに備える燃料供給拠点施設として設置したものです。

この危険物自家給油取扱所の地下貯蔵タンクには、ガソリンおよび軽油をそれぞれ15,000リットル貯蔵しています。これにより大規模な災害が発生した場合でも、円滑に燃料を確保することができます。また、災害により停電した場合でも、庁舎用自家発電設備と連動させることで安定した給油が行える他、燃料管理の効率化を図るため、POS設備やデジタル式油面計など最新の設備を備えています。

▶問い合わせ  
消防本部予防課 ☎550-2122



完成した災害対応型危険物自家給油取扱所

## 火災に遭われた方へ民間賃貸住宅 の家賃の一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

### ▶対象

- ・火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を所有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

### ▶補助金の限度額

月額41,500円(敷金および礼金などを除く)  
※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

### ▶補助金交付期間

賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

### ▶その他

申し込み時の提出書類など、詳細については市ホームページを参照するか電話で建築課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課住宅管理担当 ☎550-1554

## 12月から冬季時間に変わります

12月から平成26年2月までの3カ月間、行田軽トラ朝市の開催時間は午前9時～11時の冬季時間になります。なお、12月15日(日)はイベントを実施するため、終了時間が正午となります。来場の際は間違わないようご注意ください。

### ▶定期開催スケジュール

開催日	開催時間
12月15日(日)	午前9時～正午
1月19日(日)	午前9時～11時
2月16日(日)	午前9時～11時
3月16日(日)	午前8時～10時

※販売状況などにより、終了が早まる場合があります。  
 ※雨天決行ですが、強雨などの場合は中止となる場合があります。

### ▶場所 産業文化会館南側芝生広場

### 12月の定期開催は“冬の感謝祭”です

12月15日(日)は“冬の感謝祭”と題して、開催時間を1時間延長し、各種イベントを実施します。

- ▶日時 12月15日(日)午前9時～正午
- ▶場所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶内容 お楽しみ抽選会、焼き芋の無料配布、その他心も体も温まるうれしいイベントが盛りだくさん

### ▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線386)

## 自衛官募集相談員を委嘱しました

10月29日に自衛官募集相談員として、次の方々が行田市市長および自衛隊埼玉地方協力本部長との連名により委嘱されました。

相談員の方々は、自衛官の募集広報活動に協力しています。自衛官の応募に関してぜひご相談ください。

氏名(敬称略)	住 所
長谷川 定男	埼玉
新井 忠晴	桜町1丁目
藤倉 武	佐間1丁目
関口 義夫	南河原
津田 馨	城南
梁瀬 里司	棚田町2丁目
仲 茂	若小玉
山田 武	桜町1丁目

### ▶問い合わせ

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855 または 総務課総務法規担当(内線216)



自衛官募集相談員に委嘱された皆さん

## 農業委員会委員の選挙人名簿登載申請をお忘れなく

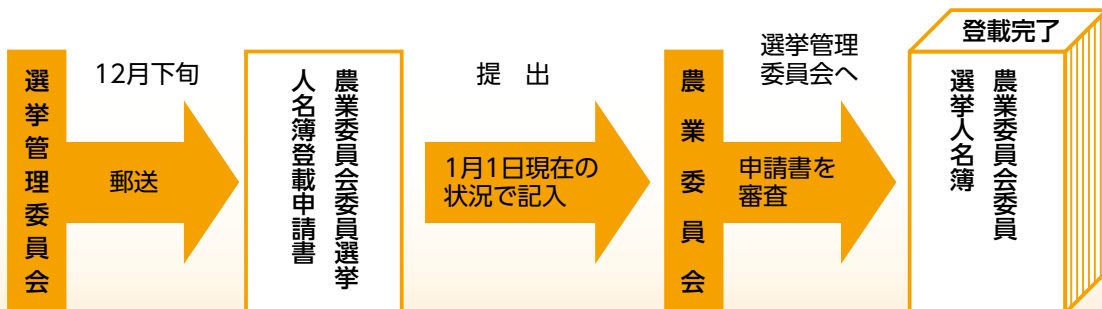
農業委員会委員の選挙人名簿への登載は、選挙権を有する方からの申請が必要となり、毎年1月1日がその基準日となります。市内の農家の皆さんへ12月下旬に「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を郵送しますので、期限までに申請してください。

作成された選挙人名簿は、その年の4月から1年間使用することとなり、平成26年7月に行われる農業委員会委員選挙では、今回作成する名簿を使用します。選挙権があっても、選挙人名簿に登載されていないと投票することができませんので、ご注意ください。

なお、選挙権があるのに登載申請書用紙が届かないなど、不明な点がある場合は選挙管理委員会または農業委員会に問い合わせください。

### ▶要件 次の全てに該当する方

- ・本市に住所を有する方
- ・平成6年4月1日までに生まれた方
- ・耕作面積が10アール以上の耕作を営む方、同居の親族もしくはその配偶者の方
- ・耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方



### ▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)または農業委員会(内線391)